

2017年  
(平成29年)  
11月  
No.689

# いとだ

## 子どもの表情

## 母の愛情



町立保育所合同運動会  
(p02. まちのわだいに記事掲載)

### 目次

- p.02~04 まちのわだい
- p.05~07 くらしの情報館
- p.08~09 国民健康保険からのお知らせ
- p.16 暴力等追放町民大会  
男女共同参画講演会



## 第16回糸田町子どもまつり

●2年に1度のお楽しみ♪

9月24日  
●平成29年度  
糸田町は、男子団体の部で見事優勝。  
10月8日に池尻中学校で田川地区中学校新人  
剣道大会が開催されました。



## もしもの時に備えて

●防災講演会



文化会館で9月26日、防災講演会が開催されました。  
神戸大学名誉教授の室崎益輝さんを講師に迎え「地域防災力の向上」をテーマに自助・共助の大切さが語られました。

災害について悲観的に想定し、楽観的に準備する「正しく恐れて、正しく備える」を熱弁。また、防災力向上につながるイベントや慣習を定着させることや自主防災組織の重要性について話しました。

## 中秋の名月を堪能

●第32回観月会

中秋の名月の10月4日、町民会館2階で観月会が開催されました。32回目を迎える今年は、全5席160人以上(1席約40人)が来館。各茶席では吟詠や合唱が披露されました。今回の観月会は天気に恵まれ、ほんわりと夜空に浮かぶ月を見ながら季節の折り目を堪能しました。1階ロビーでは小物作品や生け花が展示され、茶席後の抽選会では当たった景品を仲間同士で笑顔で見せ合う様子が印象的でした。



## 剣道で嬉しい報告

●第60回福岡県民体育大会

9月24日  
●平成29年度  
田川地区中学校新人剣道大会

10月8日  
●平成29年度  
糸田町からは、男子団体の部で見事優勝。  
新人戦での優勝は7年ぶり2回目。10月22日に岡垣町民武道館で開催される筑豊大会に出場します。さらなる活躍を期待しています。



9月24日に北九州市若松体育館で第60回福岡県民体育大会が開催されました。糸田町からは、梶原駿佑さんが青年男子団体の部に次鋒として出場。決勝戦で行橋市を下し田川郡が優勝しました。11月11日・12日に東京武道館でおこなわれる全国大会に福岡県代表として出場します。



9月30日  
●町立保育所・天馬保育園運動会

9月30日に天馬保育園は園庭で、10月8日に町立保育所は町民グラウンドでそれぞれ運動会が開催されました。残暑はまだ続くておこなわれましたが、子どもたちは最後まで全力でかけっこやダンスなど元気な姿を披露。自分の競技だけではなく、頑張っている友達も一生懸命に応援していました。たくましく競技をする我が子を見て保護者からは大歓声が上がりました。



## 募金と想いを届けに

●糸田中から杷木中へ募金の寄付

10月4日、糸田中の生徒会代表7人が九州北部豪雨の募金を届けに、杷木中学校を訪問しました。道の駅など町内各所でおこなった募金活動は、総額11万5905円にもおよび、杷木中の生徒会の皆さんが出迎えてくれる中、募金の寄付をおこないました。

生徒会長の佐々木さくらさん(糸田中)は「募金が少しでも役に立つてくれたら嬉しい。復興に向けて頑張ってほしい」と思いを寄せました。



## かわいらしく、たくましく

●町立保育所・天馬保育園運動会

9月30日に天馬保育園は園庭で、10月8日に町立保育所は町民グラウンドでそれぞれ運動会が開催されました。残暑はまだ続くておこなわれましたが、子どもたちは最後まで全力でかけっこやダンスなど元気な姿を披露。自分の競技だけではなく、頑張っている友達も一生懸命に応援していました。たくましく競技をする我が子を見て保護者からは大歓声が上がりました。

◆日時 11月26日(日)  
午前10時～午後6時(予定)

◆参加資格 25歳～40歳前後の独身男女  
募集人数 男女各16人

◆申込み料 乗車費(運賃) 5,000円  
※列車使用料、昼食代など含む

◆申込み締切 11月17日(金)

◆問い合わせ ドリーム・メツセンジャー 電話070-5401-7595

**『列車でGO婚』Part6 へいちらくで行く**

◆日時 福岡県70歳現役応援センタ 11月10日(金)  
午後1時～午後3時30分

◆場所 飯塚市役所1階 多目的ホール

◆問合せ 電話0948-21-6032

◆高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会 職場や地域で活躍したい、そんな高齢者の皆さんを後押しするための説明会です。  
※参加費無料・申込み不要

◆申込み締切 11月21日(火)  
◆問い合わせ 飯塚病院広報室 電話0948-29-8892

◆申込み料 申込み無料、要申込みは?」の2講演

◆内 容 「よくわかる!不整脈」「がん検診の受診率を上げるために

◆日時 第42回地域医療サポートー養成講座 11月24日(金)  
午後3時30分～午後1時30分

◆場所 中ホール イイヅカコスモスコモン2階

**福岡県最低賃金額改定のお知らせ** 福岡県最低賃金が次のとおり、改定されました。

◆10月1日から 1時間789円(24円アップ)  
雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

◆問合せ 福岡労働局労働基準部 賃金室  
電話092-411-4578

◆申込み締切 6月28日(木)  
◆問い合わせ ポリテクセンター飯塚 電話0948-22-4988

◆申込み料 受講料 無料  
※教科書・作業服などの費用は自己負担

◆日時 平成30年1月5日(金)  
募集期間 12月15日(金)まで

**職業訓練生(1月生)募集**

◆問合せ 小竹高等技術専門校 電話44-1676  
◆訓練期間 平成30年1月5日(金)  
◆募集期間 6月28日(木)

◆問合せ 田川高等技術専門校 電話0949-61-26441  
◆訓練期間 平成30年1月5日(金)  
◆募集期間 12月15日(金)まで

◆問合せ 小竹校(プログラム設計、自動車整備、機械、建築、塗装、介護サービス)  
◆訓練期間 11月29日(水)まで  
◆試験日 12月8日(金)

◆福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集 平成30年度施設内職業訓練生を募集します。

◆問合せ 田川警察署 電話42-0110  
◆申込み料 住所を管轄するハローワーク  
◆受講料 自己負担  
◆日時 平成29年8月末現在、警察が指定する重要指名手配被疑者が指名手配されている人は約660人。これらの被疑者は殺人や強盗、暴行、詐欺などにして指名手配されていて、再犯のおそれがあります。捜査活動にはみなさんの協力が必要です。もし指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、わざかなことでもいいので警察に通報してください。

**指名手配被疑者の検挙にご協力を**

◆相談電話 092-632-7830  
◆問合せ 田川警察署 電話42-0110  
◆犯罪被害者相談電話「ミズ・リリー・フ・ライン」  
◆被害にあつた人の心のケアをおこなう専用相談電話です。女性の臨床心理士が応じます。匿名でも構いません。ひとりで悩まず、相談してください。

**ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!**

◆特に「フン」の後始末に注意してください。  
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。  
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。

◆犬は放し飼いをしない。  
◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。

**生ごみの減量化にご協力ください!!**

◆問合せ 住民課衛生係 電話26-1235  
生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の $\frac{1}{2}$ の補助金が支給されます。

◆町補助限度額  
・生ごみ処理容器(10ℓ以上)1個あたり 2,500円  
・電動式生ごみ処理機(家庭用)1基あたり 1万円

9月29日 正しく理解し安心した暮らしを  
●小学生向けの認知症サポーター養成講座●

9月29日に糸田小学校多目的ホールで「認知症サポーター小学生養成講座」が開催されました。今回の対象は、小学4年生86人。この講座は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」を増やすことで、認知症になつても安心して暮らせるまちを作ることを目的としています。

授業ではスクリーンや紙芝居を使い、認知症や認知症の人との接し方などを学びました。授業後、子どもたちは「認知症の人に優しくしたい」と話していました。



9月14日～9月15日 異文化に触れる  
●オイスカ国際交流●



9月14日～15日、オイスカ西日本研修センターの海外研修生15人が町内各所を訪問しました。オイスカとは、農業を通じた人づくり・国づくりを目的とした団体です。

14日は、糸田中で体操やダンスを通じて交流を深め、その後佐々木農園で小松菜の収穫風景を見学。15日は、糸田小でパプアニューギニアの打楽器演奏などを披露して親睦を深めました。研修生たちが帰る際、名残惜しい様子でいつまでも手を振る姿がとても印象的で大変有意義な2日間となりました。

9月29日 稲刈りを通じて食の大切さを  
●小学5年生稻刈り体験●

9月29日に小学5年生が稻刈り体験をしました。6月にみんなで仲良く植えた苗は、大きく育ち金色の稲穂に姿を変えていました。小学生は廣房達生さんに指導を受けて、慣れない手つきながらも貴重な体験に心を弾ませていました。廣房さんは「稻刈り体験を通じ、改めて食の大切さを実感して欲しい」と話してくれました。



9月15日 長寿祝い



9月15日の「敬老の日」、平成29年度内に100歳の誕生日を迎える人へ内閣総理大臣と福岡県知事からそれぞれ祝状と記念品が贈られました。糸田町でこの節目を迎えたのは、むらかみ しんたに こ 村上トクエさん、新谷てる子さんの2人です。これからも元気に活躍する姿を見せてください。本当におめでとうございます。

●本年度100歳を迎える人へ●

**糸田町プレミアム地域商品券の有効期限について**

有効期限は平成29年12月31日までです。

◆問合せ 糸田町商工会 電話26-00041

**境界問題無料相談会**

境界問題、土地の分筆や建物の新築などの相談に無料で応じます。予約不要。

◆日時 12月13日(水)

午後1時～午後4時

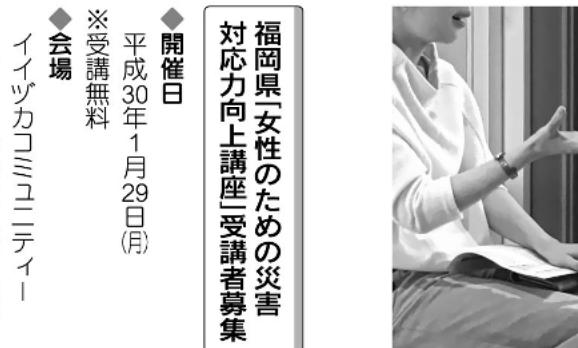
◆場所 福岡県土地家屋調査士会 北九州支部事務局

◆問合せ 福岡県土地家屋調査士会電話092-741-5780

◆場所 福岡県「女性のための災害対応力向上講座」受講者募集

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料



福岡県「女性のための災害対応力向上講座」受講者募集

◆内 容 「いのち」をテーマとする作品の展示

◆場所 嘉麻市織田廣喜美術館

(勤務先) 金田中学校 電話22-0136

◆内 容 「いのち」をテーマとする作品の展示

◆場所 嘉麻市織田廣喜美術館

◆内 容 「いのち」をテーマとする作品の展示

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料

◆会場 イイヅカ「ミニユーティー センター(飯塚中央公民館)

◆内 容 実際に避難所運営をおこなつた女性リーダーによる講演、避難物資使用体験など

◆対象者 県内在住の女性(研修後、避難所運営などに参画できる人)

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料

◆会場 イイヅカ「ミニユーティー センター(飯塚中央公民館)

◆内 容 実際に避難所運営をおこなつた女性リーダーによる講演、避難物資使用体験など

◆対象者 県内在住の女性(研修後、避難所運営などに参画できる人)

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料

◆会場 イイヅカ「ミニユーティー センター(飯塚中央公民館)

◆内 容 実際に避難所運営をおこなつた女性リーダーによる講演、避難物資使用体験など

◆対象者 県内在住の女性(研修後、避難所運営などに参画できる人)

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料

◆会場 イイヅカ「ミニユーティー センター(飯塚中央公民館)

◆内 容 実際に避難所運営をおこなつた女性リーダーによる講演、避難物資使用体験など

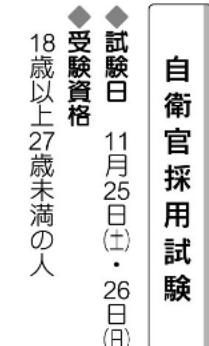
◆対象者 県内在住の女性(研修後、避難所運営などに参画できる人)

◆開催日 平成30年1月29日(日)

※受講無料

◆会場 イイヅカ「ミニユーティー センター(飯塚中央公民館)

◆内 容 実際に避難所運営をおこなつた女性リーダーによる講演、避難物資使用体験など



**自衛官採用試験**

◆試験日 11月25日(土)・26日(日)

◆内 容 試験資格

◆場所 筑豊地区中学校文化連盟美術専門部長 土肥洋次郎

◆内 容 「いのち」をテーマとする作品の展示

◆場所 センター

◆内 容 子育てを支える労働法と育休をめぐる裁判例

◆開催日 ①第1・3日曜日  
②第2・4日曜日

◆申込み・問合せ 麻生教育サービス株式会社 電話090-1519-3023

**第13回筑豊地区中学校文化連盟美術・文化作品展**

午後6時15分～午後8時15分

場所 センター

母子家庭の母、父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養している人

さんのお子がいます。

または寡婦が扶養しているお子の進学に必要な資金の貸付

母子家庭の母、父子家庭の父に扶養されている児童

かつて母子家庭の母であつた人(寡婦)

寡婦に扶養されている子の配偶者と死別または離別した40歳以上の配偶者のいな

い女子で、母子家庭の母および寡婦以外の人

よび寡婦の夫で20歳未満の児童を扶養している人

または寡婦が扶養しているお子の進学に必要な資金の貸付

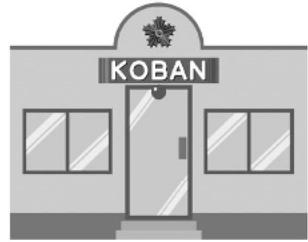
母子家庭の母、父子家庭の父に扶養されている児童

かつて母子家庭の母であつた人(寡婦)

寡婦に扶養されている子の配偶者と死別



# 国民健康保険からのお知らせ



他人(第三者)からケガや病気をさせられたときに**国保**を使って医療機関で治療を受けた場合、住民課へ「第三者行為による傷病届」を提出する必要があります。

**交通事故など第三者行為によるケガや病気の治療を受けたとき**

他人(第三者)からケガや病気をさせられたときに**国保**を使って医療機関で治療を受けた場合、住民課へ「第三者行為による傷病届」を提出する必要があります。



**こんなときは  
住民課に届出を**

## 第三者行為による傷病届について



◆ 職場の保険に加入するなど国保をやめる手続きをした場合は、**国保で受診した病院に必ず保険証が変わったことを伝えてください**。保険の変更が病院に伝わっていないと、そのときは、役場へ届出をした後必ず病院にも伝えてください。

◆ 生活保護開始や後期高齢者医療になった場合も同様です。

問合せ  
住民課 国民健康保険係 電話26-1235

## 国民健康保険の手続きについて



- 1 国民健康保険(以下、**国保**)の届出・申請は世帯主の義務です。代理人が手続きをする場合、**別世帯のときは委任状**が必要です。
- 2 国保の手続きは**14日以内**に届出してください。
- 3 届出・申請対象者のマイナンバー(個人番号)確認書類と身分確認書類(免許証など)が必要です。



◆ 14日以内に届出をしなかった場合、その間にかかった医療費は全額自己負担になります。やむを得ない事情で手続きができない人は、事前に住民課へ相談してください。

(やむを得ない事情例:  
職場の健康保険を抜けた証明書をすぐにもうえなかつたなど)



## 届出に関する主な手続きと必要書類

こんなとき	必要なもの
転入したとき	<input type="checkbox"/> 転出証明書 ※1
職場の健康保険でなくなったとき (扶養でなくなったなど)	<input type="checkbox"/> 職場の健康保険を抜けた証明書 ※1
子どもが生まれたとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 出生届 ※2
生活保護を受けなくなったとき	<input type="checkbox"/> 保護廃止決定通知書
転出するとき	<input type="checkbox"/> 保険証
職場の健康保険に加入したとき (扶養になったときなど)	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 職場の健康保険証 (加入を証明するもの)
加入者が死亡したとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 葬主名義の通帳 <input type="checkbox"/> 葬主の名前の入った葬儀の領収書 (会葬御礼)
生活保護を受けるようになったとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 保護開始決定通知書
75歳未満で後期高齢者医療に加入了したとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険証
住所、世帯主、氏名が変わったとき	<input type="checkbox"/> 保険証
世帯を分けたとき・一緒にしたとき	<input type="checkbox"/> 保険証
就学のため別に住所を定めるとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 在学証明書
保険証を紛失、破損したとき	<input type="checkbox"/> 身分を証明するもの
療養費支給申請をするとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 医証 <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 補装具の見積書・請求書(補装具の場合)
高額療養費を支給申請するとき	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 領収書
限度額認定証などを申請するとき	<input type="checkbox"/> 保険証

※1 同一世帯で、すでに国保加入者がいる場合、その加入者の保険証も必要です。

※2 出産育児一時金(産科医療補償制度加入の場合42万円、未加入の場合40万4,000円)の支給があります。出産費が出産育児一時金を下回る場合は、差額を支給するので出産費用明細書と世帯主名義の通帳を住民課へ持参してください。一時金を超えた分の支給はありません。

マイナンバー(通知カード・個人番号カード)

印かん(シャチハタは×

- A2 「第三者行為による傷病届」などの提出書類は、すべて住民課でお渡しします。本人が入院などで来られないときは、代理人が取りに来ても構いません。申請書の書き方が分からないときは相談してください。
- 届出に必要な書類を住民課 国民健康保険係へ提出してください。
- Q2 第三者行為の届出はどうしたらいいの?



- Q1 なぜ、届出が必要なの?**

A1 自動車事故などの第三者行為によるケガや病気でかかる治療費は、加害者が負担するのが原則です。しかし、被害者に支払い能力がない・損害賠償に時間がかかる、といった場合には、必要な治療費をいつたん**国保**で立て替えて治療を受けられるようになっています。

立て替えた治療費は後日、**国保**から加害者に請求されます。請求にあたっては、被害を受けた人から提出される「第三者行為による傷病届」が必要となります。届出がなければ加害者へ治療費を請求できず、みんなが納めている国民健康保険税で治療費を負担したままとなってしまいます。必ず届出をしてください。

※交通事故の場合、事故が発生した都道府県の自動車安全運転センター事務所から発行される「事故証明書」が必要となります。事故証明書を請求するための郵便振替用紙は、警察署や交番などで入手できます。

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・贈り物の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666



## 赤い羽根 つなぐ地域と笑顔の輪

10月3日、糸田庁舎など公共施設を中心に本会役職員が募金活動をおこない、48,290円の募金が集まりました。募金は、サロン活動など地域のさまざまな福祉事業に役立てられます。12月末までの運動期間、応援をよろしくお願いいたします。

◆申込み・問合せ	◆締切	◆募集人数	◆参加費	◆行き先	◆集合日	◆居対象	◆集合場所	◆内容	◆バスハイクリフレッシュ、世界遺産と美食で在宅介護者募集
社会福祉協議会 電話26-4540 ※多い場合は抽選	11月20日(月)	15人程度	500円	ストラン宗像大社、ぶどうの樹(し)	11月29日(水) 午前10時 午後3時帰着予定	在宅で介護している家族 の皆さん、今年7月に世界 遺産に登録された宗像大 社の紅葉と資料館見学で 楽しいひと時をすごしま せんか?	糸田町社会福祉センター	在宅で介護している家族 の皆さん、今年7月に世界 遺産に登録された宗像大 社の紅葉と資料館見学で 楽しいひと時をすごしま せんか?	バスハイクリフレッシュ、 世界遺産と美食で在宅介護者 募集

## 老人クラブでもっと人生を楽しもう

老人クラブは仲間づくり、健康づくり、そして生きがいづくりを目的に地域で様々な活動をおこなっています。積極的に地域と関わることで身近なところに楽しみをみつけることができますよ。問合せは各地区老人会へ。

## お知らせ

### 児童館11月のお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日、4日(土)、24日(金)
- ◆開館時間 午前10時～午後5時  
～今月から閉館時間が変わります～
- ※小学生未満のお子さんは保護者と一緒に来てください。

## 車イスの貸出をおこなっています

◆対象 町内在住者  
(介護保険で車椅子利用ができる人を除く)

◆期間 1週間以内

◆利用例 施設から自宅に一時的に帰る。  
日帰りのお出かけ など

◆申込み 社会福祉協議会 電話26-4540



# 健康ひろば

kenkouhiroba  
日々の暮らしに役立つ健康だより



## ノロウイルスに気をつけましょう

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

「食中毒」というと夏場に多く発生するイメージがあるかもしれません、冬場も同じように注意が必要です。

冬場に多く発生するものは「ウイルス性食中毒」です。代表的なものがノロウイルスで、年間を通して食中毒の患者数が最も多いウイルスです。ノロウイルスは、1年を通して発生していますが、11月頃から増加しはじめ、12月から翌年1月が発生のピークになる傾向があります。また、食中毒だけでなく、ウイルス性急性胃腸炎の原因にもなります。

### ◆どのような症状がでるの?

潜伏期間(感染から発症までの時間)は24~48時間で、ウイルスが体内に入ると腸内で増殖して、吐き気やあう吐、下痢、腹痛などを引き起こします。幼児や高齢者、病気治療中の人は、症状が重くなる場合もあります。発症したら脱水症状を防ぐために十分な水分補給をしましょう。



### ◆どのように感染するの?

ノロウイルスの主な原因食品は、牡蠣やアサリ、シジミなどの二枚貝ですが、ウイルス性食中毒の

感染は食品からだけではなく、人や食器などからも経由して拡がります。

### ◆感染予防の4力条

- 調理前後や食事の前、トイレの後などこまめに石けんで手洗いすること。
- 「生食用」と表示されていない魚介類を調理するときは、中心部分を1分間85度以上で加熱すること。
- 台所の調理器具は、水で薄めた家庭用塩素系漂白剤で消毒すること。
- 普段から適度な運動をおこない、栄養や睡眠などを十分とりウイルスに負けない体づくりをすること。



### ◆感染拡大を防ぐために

感染者の便や吐いたものを片付けるときは、使い捨ての手袋やマスクを着用しましょう。汚れた床や家具、衣類、調理器具、食器などは水で薄めた家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。その際、表示されている使用方法を確認し、処理後は自分の手を丁寧に洗いましょう。

(保健師 熊谷)

11月6日(月)

金山コスモス園  
(約6・5km)

12月7日(木)

山頭火めぐり  
(約5km)

**健康まつり**

申込み・問合せ  
保健センター 電話49-9020  
(平日 午前8時30分～午後5時15分)

内 容  
● 脳の健康チェックなど  
● 血圧測定  
● 健脚度測定  
● 健康食の試食  
● 骨密度測定  
● 血管年齢＆ストレス測定

● 持ってくる物  
タオル・水筒・帽子など

● 集合場所  
保健センター

● 集合時間  
午前9時45分

● 持つてくる物  
タオル・水筒・帽子など

● 集合場所  
保健センター

● 集合時間  
午前9時45分





第28回  
糸田町

# 暴力等追放町民大会

11月19日(日)

受付／午前9時 開会／午前9時30分

## 糸田町文化会館

暴力団・暴力・犯罪・いじめなど、暴力等追放への関心を高め「明るく住みよい町づくり」を進めることが大切です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

団結して  
暴力等をなくそう！



### 内 容

暴力追放劇、福岡県警察音楽隊演奏会、保育園児によるチビッコ警察官委嘱式、町内パレードなど（予定）



問合せ 総務課 電話26-1231

平成29年度 糸田町

## 男女共同参画講演会

講師 丹羽麻子さん

大学卒業後、一般企業を経て、男女共同参画センター・民間団体に勤務し、相談事業に従事。その後、復興庁(男女共同参画担当)を経て、現在は一般財団法人女性労働協会職員として各地の自治体、女性関連施設などにて女性就業支援に関わるレクチャーをあこなう。NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会認定フェミニストカウンセラー。



## しごともくらしもあきらめない 働く人のメンタル・ケアセミナー

社会情勢や労働環境のめまぐるしい変化によって、働く人にかかる負担やストレスは近年ますます増えてきています。そのような中で、性別に関わらずだれもがいきいきと働けるようにするためにはどうしたらよいのでしょうか？ 働く人の心の健康のために、個人でできること、また職場でできることについてわかりやすく解説します。

日時

11月15日 水

開場／午後6時30分

開会／午後7時～

入場無料

場所

糸田町文化会館

問合せ 総務課 電話26-1231